

賃借権の設定等又は所有権の移転（以下「権利設定」という。）を受ける者の農業経営の状況等

(法人以外)

整理番号		氏名又は名称	(借り手氏名)				年齢	65	農作業従事日数	250			
権利設定等を受ける土地の面積(A)		権利設定等を受ける者が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(B)	権利設定等を受ける者の主たる経営作目(C)	権利設定等を受ける者の世帯員の農作業従事及び雇用労働力の状況(D)				権利設定等を受ける者の主な家畜の飼育状況(E)		権利設定等を受ける者の主な農機具の所有の状況(F)			
農地	2,000 m ²	農地	150,000 m ²	水稻	男 人	1 人	世帯員	農業従事者 (うち15歳以上65歳未満の者)	雇用労働力 (年間延べ労働日数)	種類	数量	種類	数量
牧草放牧地	m ²	採草放牧地	m ²	女 人	1 人	その他 の 従事者	主として農業に従事する者	1 人 (人)	450 人日	トラクター コンバイン 乾燥機	1 1 1	1 1 1	
その他	m ²		m ²				従として農業に従事する者	2 人 (人)					
権利設定等を受ける者が権利設定等を受けた後に行う耕作又は養畜の事業が、権利設定等を受ける農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響(G)													

(記載注意) (1) 権利設定等を受ける者の農業経営の状況等(以下「本書類」という。)は、同一公告に係る農用地利用集積等促進計画書(以下「促進計画書」という。)中、いずれかにその添付があれば、他はその添付を要しない。

(2) (A)欄は、同一公告に係る促進計画書中に複数の権利設定等がある場合には、それぞれ合算して面積を記載する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。

(3) (C)欄は、主たる経営作目を「水稻」、「果樹」、「野菜」、「養豚」、「養鶏」、「酪農」、「肉用牛」、「施設園芸」等と記載する。

(4) (D)欄の「主たる従事者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね150日以上の者(自家農業労働日数が年間おおむね150日に達する者がいない場合は、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事する者)を、「他の従事者」とは、主たる従事者以外でその農作業に従事する者をいう。